

文教警察企業常任委員会会議録

平成25年4月26日

場 所 第3委員会室

平成25年 4月26日 (金曜日)

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・県立高校生の就職状況について
- ・県立児湯るぴなす支援学校高等部の開設について

出席委員 (7人)

委員 長	田口雄二
副委員 長	二見康之
委員	福田作弥
委員	中村幸一
委員	松村悟郎
委員	重松幸次郎
委員	徳重忠夫

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

県警本部

警察本部長	白川靖浩
警務部長	久米一郎
警務部参事官兼 首席監察官	黒木典明
生活安全部長	深田周作
刑事部長	横山登
交通部長	武田久雄
警備部長	山内敏
警務部参事官兼 警務課長	柳田勇

生活安全部参事官兼
生活安全企画課長

内山義和

生活安全部参事官兼
地域課長

松山邦廣

総務課長

片岡秀司

会計課長

草留勉

少年課長

河野俊一

交通規制課長

永友逸郎

運転免許課長

長友信明

教育委員会

教育 長

飛田洋

教育次長
(総括)

高原みゆき

教育次長
(教育政策担当)

西立野康弘

教育次長
(教育振興担当)

中野通彦

総務課長

梅原裕二

財務福利課長

入倉俊一

学校政策課長

谷口英彦

学校支援監

今村卓也

特別支援教育室長

坂元 巖

教職員課長

早日渡志郎

生涯学習課長

村上昭夫

スポーツ振興課長

日高和典

文化財課長

田方浩二

人権同和教育室長

花岡道義

企業局

企業局長

濱砂公一

副局長

城野豊隆

技 監
(土木担当)

井上康志

技 監
(電気・機械担当)

相葉利晴

総務課長	緒方 俊
経営企画監	新穂 伸一
工務課長	本田 博
開発企画監	喜田 勝彦
電気課長	白ヶ澤 宗一
施設管理課長	山下 雄一
総合制御課長	田村 秀秋

事務局職員出席者

議事課主幹	鬼川 真治
政策調査課主幹	牧 浩一

○田口委員長 それでは、ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび、委員長に選任されました延岡市選出の田口雄二でございます。

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

委員長に就任いたしました田口でございます。実は、きのう、警察学校の卒業式に初めて出席をいたしました。16名の精鋭が卒業いたしました。大変正義感にあふれた、また頼もしい存在でありました。これは、宮崎の治安をしっかりと守ってくれると思ったところでありました。ただ、最近の犯罪は、悪質化、巧妙化しております。さらにいろいろなものを高めていかないとなかなか犯罪が防ぎ切れないのではないかと考えておりますし、私ども宮崎県民の安心安全のためにしっかりと審査してまいりたいと思っておりますので、どうか1年間よろしく願いいたします。

次に、委員の皆さんを紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の二見副委員長です。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の中村委員でございます。

次に、児湯郡選出の松村委員でございます。

宮崎市選出の福田委員でございます。

向かって右側ですが、宮崎市選出の重松委員でございます。

次に、都城市選出の徳重委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の鬼川主幹でございます。

副書記の牧主幹でございます。

次に、本部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○白川警察本部長 おはようございます。4月1日付で、本県警察本部長を命ぜられました白川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

田口委員長を初め、委員の皆様方には、文教警察企業常任委員会委員として御就任まことにおめでとうございます。かねてから、本県警察の運営に関しまして、深い御理解と御支援を賜っておりますことに関しまして心から感謝申し上げる次第でございます。

本県警察の運営方針であります「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」実現のため、県民の皆様が安全で安心して暮らせる社会を守るため精いっぱい努力してまいる所存でございますので、委員の皆様方におかれましても、今後とも、大所高所からの御指導、御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は、年度初めの常任委員会ということで、執行部の職員に変更がありましたので、私から執行部の紹介を行いました後、宮崎県警察の組織、平成25年度歳出予算の概要等の2項目につきまして、警務部長から御報告させていただきます。

それでは、資料1をごらんください。

執行部名簿は、いわゆる建制順となっておりますが、席順につきましては、本日部長を第一列に配置しているということでございますので、名簿と席次順が異なりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、御紹介をさせていただきます。

警務部長の久米警視正であります。

警務部参事官兼主席監察官の黒木警視正であります。

生活安全部長の深田警視正であります。

刑事部長の横山警視正であります。

交通部長の武田警視正でございます。

警備部長の山内警視正でございます。

警務部参事官兼警務課長の柳田警視でございます。

生活安全部参事官兼生活安全企画課長の内山警視でございます。

生活安全部参事官兼地域課長の松山警視でございます。

総務課長の片岡警視でございます。

会計課長の草留警視でございます。

少年課長の河野警視でございます。

交通規制課長の永友警視でございます。

運転免許課長の長友警視でございます。

以上が、本年度の警察本部執行部のメンバーでございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○久米警務部長 それでは、本県警察の組織の概要について御説明いたします。

まず、本県警察の組織ですが、お手元に配付しております資料2「宮崎県警察の組織について」をごらんください。

宮崎県公安委員会の管理のもと、警察本部に5部22課1所4隊を置くとともに、警察学校を附置し、さらに県内に13警察署を設置しております。

警察本部の警務部につきましては、広報、会計、人事、監察、教養及び福利厚生に関することなどを、生活安全部につきましては、犯罪の予防、少年の健全育成、雑踏警備、サイバー犯罪や生活経済事犯等の捜査及び風俗営業、質屋営業等の許認可に関することなどを、刑事部につきましては、殺人、窃盗、詐欺等犯罪の捜査、暴力団、薬物、銃器の取り締まり等組織犯罪対

策及び犯罪鑑識・科学捜査に関することなどを、交通部につきましても、交通安全対策や交通規制、交通指導取り締まり、交通事故に係る犯罪の捜査及び運転免許に関することなどを、警備部につきましても、警備実施や災害警備、警衛及び警護に関することなどを、それぞれ所掌事務としております。

また、警察署には、その下部機構として交番及び駐在所等172施設を設置し、県民の安全と平穩の確保に努めているところであります。

次に、本県警察職員の定員につきましても、平成25年4月1日現在、警察官2,008人、一般職員321人、合計2,329人です。

なお、本年春には、警察安全相談を確実に受理、管理するための体制の構築、暴力団事件捜査や暴力団排除活動の強化を図るための捜査員の増員など、本県警察の運営方針である「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」の確立を目指した組織改編を実施したところであります。

続きまして、警察本部の平成25年度歳出予算の概要等につきまして御説明いたします。

本県警察では、平成25年の運営方針に基づく運営重点として、「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」等の6項目を掲げておりますが、歳出予算は、この運営重点を柱とした各種施策を実行するための事業費と治安維持に必要な経費を措置しております。

それでは、お手元にお配りしております資料3「平成25年度歳出予算の概要等について」をごらんください。

最初に、1の「平成25年度歳出予算の概要」について御説明いたします。

警察本部の平成25年度の歳出予算額は、恩給及び退職年金費を除きまして270億6,818万3,000円です。昨年度と比較しますと、総額で16

億2,292万7,000円、率にして5.6%の減額となっております。

減額の内訳であります。人件費につきましては、給与額の低い若手警察官の割合がふえたことによる職員給与費の減額等により、額にして7億5,448万9,000円、率にして3.6%の減額となり、人件費以外の物件費につきましては、日向警察署が完成したことによる建設費の減額等により、額にして8億6,843万8,000円、率にして11%の減額となっております。

次に、2の「主な事業」について御説明いたします。

なお、それぞれの事業名の頭に㊦、あるいは㊧と表示しておりますが、㊦は、平成25年度の新規事業であり、㊧は改善事業、すなわち既定事業に改善を加えた事業であります。そのほか、頭に何も表示していないものは既定事業であります。

平成25年度の主な事業のうち新規事業としましては、東九州道延伸に伴う警察活動強化事業1,657万5,000円、交通安全教育事業1,138万9,000円、災害対策燃料備蓄事業576万4,000円、地域住民等による暴力団排除活動支援事業400万円を編成しております。

まず、「東九州道延伸に伴う警察活動強化事業」について御説明いたします。

次のページの資料3の1をごらんください。

当事業は、東九州自動車道の延伸に伴い、本県警察の高速道路交通警察隊施設2カ所を4カ所に増設して関連装備を整備し、必要な体制を強化するものであります。

事業効果といたしましては、高速道路交通警察隊の本隊や3カ所の分駐隊で延伸後の高速道路を管轄することにより、交通事故や事件発生時の対応を迅速に行うことができ、県民の生命

・財産の保護を図るものであります。

次のページの資料3の2をごらんください。

交通安全教育事業であります。当事業は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、交通事故の原因となる自動車、自転車の運転者や歩行者を対象とした交通安全教育を民間業者に委託し、全県下で交通安全教育車両等による参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するものです。

具体的には、民間業者による5名の交通安全教育隊を編成して、自動車や自転車の運転が疑似体験できる交通安全教育車や自転車シミュレーターによる交通安全教育を学校や事業所等で行います。

事業効果としましては、この事業により、数多くの県民に交通安全教育を受講していただき、県民の交通事故に対する危機意識を高め、安全で人に優しい交通環境を実現し、交通事故の抑止を図るものであります。

次のページの資料3の3をごらんください。

「災害対策燃料備蓄事業」であります。当事業は、東日本大震災での教訓をもとに、大規模災害発生時において、ガソリンスタンドで給油できない状況になっても、警察活動に支障を来さないように、災害時に使用する警察車両の燃料を独自に備蓄しておくものであります。

備蓄施設につきましては、夏ごろまでに、警察学校射撃場敷地内に国の事業で建設される予定であります。本事業費では警察車両用として備蓄するレギュラーガソリン1万リットル、軽油1万リットルの燃料代と備蓄施設の管理、運営に必要な経費を措置するものであります。

事業効果としましては、災害時の警察車両燃料を確保しておくことによって、迅速・的確な災害に強い警察活動を展開し、県民の生命・身

体及び財産を守る警察活動に万全を期せると考えております。

次のページの資料3の4をごらんください。

「地域住民等による暴力団排除活動支援事業」であります。昨年の暴対法の改正により、暴力団の不法行為で暴力団事務所周辺住民の自由かつ平穏な社会生活を営む人格権が侵害されている場合に、国家公安委員会の認定を受けた都道府県暴力追放運動推進センターが、住民の委託を受けたときは、暴力団事務所使用差止請求に係る裁判上の権利を行使することができることとなりました。

宮崎県では、「公益財団法人宮崎県暴力追放センター」が国家公安委員会の認定を受ける予定であります。その認定を受けるためには、差止請求業務を適正に遂行するに足る経済的基礎を有することが条件とされていますので、本事業でその認定に必要な費用を補助金として交付するものであります。

事業効果としましては、暴力団事務所使用差止請求を県民にかわって行うことで、訴訟提起に伴う県民への報復防止、暴力団組織に対する経済的打撃、対立抗争、威力利用資金獲得行為等の不法行為の抑制に効果が期待でき、県民の安全で安心なまちづくりに寄与するものであります。

次に、改善事業について御説明いたします。

改善事業としましては、死因及び身元究明事業2,004万9,000円、サイバー犯罪等捜査強化事業662万1,000円を編成しております。

次のページの資料3の5をごらんください。

「死因及び身元究明事業」であります。当事業は、警察の検視業務における犯罪性の見逃しを防止するため、死因究明に必要な検視、解剖、それに伴う検査等の経費の増額等を行うも

のであり、既定事業の「検視業務機材整備事業」と「その他警察活動各種謝金」を拡充したものであります。

警察が取り扱う死体のうち犯罪行為によらず死亡したと認められる死体について、今まで遺族の承諾を得なければできなかった解剖や検査についても、法改正により、警察が必要と判断した場合に実施できることとなりました。

このことから、解剖や検査の増加を見込んで既定事業を拡充するものであります。

事業効果としましては、死因究明が今にも増して徹底でき、犯罪死を看過しない検視体制を構築するものであります。

次のページの資料3の6をごらんください。

「サイバー犯罪等捜査強化事業」であります。が、当事業は、サイバー犯罪等の捜査を的確に行うための捜査員の研修や装備資機材の整備とサイバー犯罪の被害を防止するための広報啓発活動を推進するものであり、既定事業の「サイバー犯罪対策推進事業」を拡充する事業であります。

具体的には、捜査能力向上のためのセミナー等受講、捜査に活用する解析資機材の整備、広報啓発活動のための資機材や消耗品の整備を行うものであります。

事業効果としましては、捜査員の研修によるサイバー犯罪捜査能力の向上、解析資機材の確保による捜査の迅速化、効率化、広報啓発活動によるサイバー犯罪の未然防止が図られ、さらに強固にサイバー犯罪から県民の権利や財産等を守れるものであります。

次に、その他の既定事業として、交通安全施設整備や交番・駐在所庁舎新築に関する交通安全施設整備事業費11億8,795万9,000円、交番・駐在所庁舎新築事業3,661万2,000円につきまし

て御説明いたします。

次のページの資料3の7をごらんください。

「交通安全施設整備事業」につきましては、交通事故防止に大きく寄与するものであり、交通事故の発生や交通量等の実態に即し、さらには、地域住民や道路利用者などからの要望や意見に配慮しつつ、信号機の新設・改良や道路標識などを計画的に整備していくこととしております。

具体的に御説明しますと、信号機を12交差点に新設し、また、老朽化したものが倒壊する事案を防ぐために、344本の信号柱を災害等の強い鋼製の鋼管注に移行する予定であります。

このほか、交通管制機器等の改良、道路標識や道路標示の整備、災害発生時における信号機の電力確保のための電源付加装置の整備等の交通安全施設の整備をいたします。

事業効果としましては、交通事故や交通量等の実態に即した計画的な交通安全施設を整備することで、交通事故の抑止と交通の円滑化を図り、県民の生命の保護と交通環境の向上を推進するものであります。

次のページの資料3の8をごらんください。

「交番、駐在所庁舎新築事業」につきましては、住民の日常生活に密着した地域警察活動と社会情勢の変化に対応した地域警察体制の確立を図るため、交番・駐在所等を整備するものであります。

交番、駐在所は、老朽化、狭隘化の度合いに加え、来訪者と対応するためのコミュニティスペースや駐車スペースの確保、さらには県民が利用しやすい場所への移転等を考慮して、計画的に整備しているところであります。

今年度は、宮崎南警察署の中村交番、高岡警察署の八代駐在所を新築する予定であります。

事業効果としましては、地域住民の安全と安心の拠点である交番・駐在所を整備し、その機能を充実させることにより、県民の平穏な生活の確保と生命、身体及び財産の保護を図っていくものであります。

以上であります。

○田口委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

○重松委員 ありがとうございます。災害対策燃料備蓄事業の件につきまして、レギュラーガソリン1万リットル、軽油1万リットル、これは、車両にして何台分を想定して備蓄されてらっしゃるのでしょうか。単純に50リッターで割ってよろしいという台数で考えていらっしゃるのでしょうか。

○久米警務部長 当県には車両が1,000台ございます。一応災害時には、これらの車両に給油をするという想定でございます。それと、県外からの援助部隊も参りますので、その部隊に対しましても給油を行っていくということになるうと思えます。

○重松委員 ありがとうございます。そしたら、もう一問、済みません。サイバー犯罪捜査強化事業につきまして、これは、情報通信技術、これが本当に巧妙化していることに対処するという事で理解いたしました。

それから、済みません、今度の参議院選挙からインターネットでの選挙活動が行われるということになります。ちょっと状況が違うかもしれないかもしれませんが、その辺の取り組みも警察としてされていかれるのでしょうかということ。ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○横山刑事部長 選挙の取り締まりについては、基本的には、何ら厳正・公平に取り締まりをす

るということで、ネットの解禁ということでもありますけれども、法律がネットの解禁ということで実施になるということでもありますので、この点についても、違法行為があれば、その中身に依じて適切に対処していくということでもあります。

○重松委員 ありがとうございます。いろんなまだ懸案というか、成り済みしということで、いろんな書き込みが心配されているということがまだ出ておりましたので、どうか厳正によりしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、以上をもって、警察本部を終わります。

執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時34分再開

○田口委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。私は、このたび、委員長に選任されました延岡市選出の田口雄二でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

今御紹介申し上げました、私が今回委員長になりました田口でございます。ことし1年間どうかよろしくお願い申し上げます。

宮崎県の次世代を担う子供たちの教育は大変大きなものだと思っておりますし、また、教育も今大きな変換しようとしているところであり

ます。そういう意味では、先ほど申しましたように、次世代の育成、これは、本当に宮崎県にとっても本当に大きなテーマだと思っております。ことし1年間皆様方と協議しながら、子供たちのいい教育環境がつかれるように頑張っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

次に、委員の皆さんを御紹介申し上げます。

まず、私の隣が、都城市選出の二見副委員長でございます。

向かって左側ですが、都城市選出の中村委員でございます。

児湯郡選出の松村委員でございます。

次に、宮崎市選出の福田委員でございます。

向かって右側ですが、宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の徳重委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の鬼川主幹でございます。

次に、副書記の牧主幹でございます。

次に、教育長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○飛田教育長 おはようございます。教育委員会でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方には、かねてより本県教育の振興のために御指導、御協力を深く賜っておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

平成25年度におきましても、先ほど委員長からお話がありましたように、我々の担っている仕事の職責の重さを十分自覚しながら、誠心誠意取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ委員の皆様方の御指導・御鞭撻のほど、これまでも増してよろしく願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、この後は、座って説明をさせていただきます。

概要説明に入ります前に、御報告を申し上げたいと思います。

ことし4月に児湯るびなす支援学校を開校させていただきました。資料にはございませんが、お礼を申し上げたいという気持ちで少しお話をさせていただきます。

おかげさまで、児湯るびなす支援学校の開校で、県内の特別支援学校に1校だけ高等部がなかったんですが、全ての支援学校に高等部を設置することができました。4月13日には、小学部、中学部、高等部合わせて30名の新入児童生徒を迎え、開設式及び入学式を滞りなく行うことができました。

開設に至るまで、県議会の皆様方には多大な御支援と御協力を賜り、まことにありがとうございます。また、開設式には、関係議員の皆様方に多数御臨席を賜り、感謝を申し上げます。

それでは、資料に沿いまして説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページをお開きください。

まず、教育委員会事務局の幹部職員を御紹介させていただきます。

教育次長(総括)の高原みゆきでございます。

教育次長(教育政策担当)の西立野康弘です。

教育次長(教育振興担当)の中野通彦です。

総務課長、梅原裕二です。

財務福利課長、入倉俊一です。

学校政策課長、谷口英彦です。

学校支援監、今村卓也です。

特別支援教育室長、坂元巖です。

教職員課長、早日渡志郎です。

生涯学習課長、村上昭夫です。

スポーツ振興課長、日高和典です。

文化財課長、田方浩二です。

人権同和教育室長、花岡道義です。

なお、課長補佐につきましては、1ページの名簿の記載をもって紹介にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2ページをごらんください。

教育委員の構成についてであります。教育委員会は、委員6名で構成されております。近藤好子委員長ほか、ごらんのとおりでございます。

次に、3ページをごらんください。

宮崎県の教育基本方針であります。本県の教育は、「たくましいからだ 豊かな心、すぐれた知性」を備え、郷土への誇りや新しい時代を切り拓いている気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指しております。この方針に基づきまして各種の施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、4ページをごらんください。

「宮崎県人権教育基本方針」についてであります。

県教育委員会では、あらゆる方の人権を尊重する人権教育を推進するために、平成17年度に「宮崎県人権教育基本方針」を策定したところであります。今年度につきましても、この方針に基づきまして、人権教育の一層の推進に、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5ページをごらんください。

教育委員会の「平成25年度当初予算」であります。

表の下のほうになりますが、太線で囲ってあります欄に記載しておりますように、一般会計の合計は1,061億6,287万5,000円、特別会計の合

計は、16億7,181万円、総計で1,078億3,468万5,000円であります。

これは、前年度の当初予算額に対しまして、12億8,555万6,000円の減、対前年比98.8%となっております。

続きまして、6ページをごらんください。

県教育委員会事務局の組織体制をお示ししております。

また、7ページから次々めくっていただきまして、15ページまで、各課室ごとの組織及び事務を記載しております。後ほどごらんいただいたらありがたいと思います。

続きまして、16ページと17ページをあわせてごらんください。縦方向でごらんいただくとありがたいと思います。

「第二次宮崎県教育振興基本計画」の施策の体系に沿いまして、平成25年度の県教育委員会の主な事業をお示したものであります。施策の目標1は、県民総ぐるみによる教育の推進、施策の目標2は、生きる基盤を育む教育の推進、施策の目標3は、自立した社会人・職業人を育む教育の推進、施策の目標4は、魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実、施策の目標5は、生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進、以上の各施策の目標を達成するために、右側に記載しております各種事業を重点的に展開することといたしております。

私からの説明は以上であります。引き続き、担当各課室長から、教育委員会の「主要事業」の説明、さらに「その他の事項」といたしまして、「県立高校生の就職状況」と「県立児湯るびなす支援学校高等部の開設」について説明をさせていただきます。

委員の皆様方の御指導をよろしく願いいたします。

○入倉財務福利課長 財務福利課関係について御説明申し上げます。

常任委員会資料の18ページをお願いいたします。

新規事業「県立学校施設防災機能等向上事業」であります。

1の「事業の目的・背景」であります。東日本大震災以降、学校施設の避難場所としての機能が再確認されていますことから、学校施設の機能向上に取り組むものであります。

2の「事業内容」であります。太陽光発電設備を整備し、被災時の停電に対応するものでありまして、県北地区は延岡しろやま支援学校に、県央地区は宮崎北高校に、県南地区は日南高校の3校において、それぞれ整備を行う予定であります。

3の「事業費」であります。1億4,040万2,000円を計上しております。

4の「事業効果」であります。避難場所として、より充実した機能が付加されることや、平常時においても電気の供給が可能でありますことから、生徒の環境教育の教材としての活用や経費の削減が図られるものと考えております。

なお、事業期間は、平成25年から27年までの3カ年です。

財務福利課関係については以上であります。

○谷口学校政策課長 学校政策課でございます。

資料の19ページをお開きください。

「自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業」でございます。

1の「事業の目的・背景」につきましては、括弧で示しておりますが、「若者の社会的・職業的自立の遅れ」や「学校から社会・職業への円滑な移行」が重要な課題となっておりますことから、社会的・職業的自立の基盤となります能

力や態度を育てるキャリア教育を小・中・高等学校で推進するものであります。

2の事業の内容としましては、大きく柱を2つ設けておりまして、(1)「学校と家庭・地域・企業をつなぎ、学びの質を高める横の連携事業」と真ん中の下のほうに(2)とございますが、「小中高をつなぎ、一貫教育による学びの系統性を高める縦の連携事業」、この2つを推進してまいりたいと考えております。

(1)の①産学官連携キャリア教育推進事務局とございますが、これは、学校と企業をつなぎます事務局を県内に1カ所設置いたしまして、県全体を担当しますトータルコーディネーターとパイロット地区を担当します地区コーディネーター、この2つが地域の企業や人材を生かした教育活動の支援を行います。

②でございますが、「宮崎キャリア教育県民フォーラムの開催」につきましては、県民挙げてのキャリアフォーラムを10月ごろに実施いたしまして、県全体で子供たちを育てる機運を高めてまいりたいと考えております。

③「県立高等学校のキャリア教育の充実」では、インターンシップの実施や地域人材を生かした外部講師の招聘などを行います。

(2)のほうにまいりまして、縦の連携事業といたしましては、①パイロット地区で研究協議会を実施いたしましたり、②ですが、一貫教育推進合同研修会、これは、教育事務所単位で、全小中高等学校から1名ずつ参加しまして開催をいたします。また、③県教育研修センターが調査研究や学校の支援を行います。

3の「事業費」といたしましては、1,114万円を計上しております。

4の「事業効果」といたしましては、(1)地域社会や企業など外部の教育資源を活用します

とともに、(2)小・中・高等学校の12年間を見通したキャリア教育を推進することによりまして、将来宮崎県を担う自立した社会人・職業人を育むことができると考えております。

なお、事業期間は、今年度からの3カ年であります。

次に、20ページをお開きください。

「いじめ・不登校」のない夢・心を育む学校づくり推進事業」であります。

1の「事業の目的・背景」につきましては、御案内のように、近年いじめや不登校などが喫緊の課題となっておりますことから、スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等を配置し、学校の教育相談体制の充実を図りますとともに、宮崎県版の生徒指導資料の改訂を行います。学校教育活動の支援を行うものであります。

2の「事業の内容」につきましては、(1)教育相談体制の充実としまして、①のア、社会福祉等の知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校に派遣しますとともに、イ、スクールソーシャルワーカーとして経験豊かなスーパーバイザーを配置いたしまして、スクールソーシャルワーカーに対する指導、助言を行います。

②教職経験者や青少年指導者などの地域の人材をスクールアシスタントとして学校に配置しまして、児童生徒の支援を行います。

③スクールソーシャルワーカーとスクールアシスタントの相互の情報共有、行動連携を図るために合同の連絡協議会を開催いたします。

(2)学校教育活動の支援としまして、県版の生徒指導資料、いじめ・不登校・暴力行為等への対応を改訂いたしまして、教師の指導力向上を図ってまいります。

3の「事業費」といたしましては、1,558万2,000円を計上しております。

4の「事業効果」としましては、(1)問題を抱えます児童生徒及びその保護者に対してきめ細かな指導・支援を行うことができますとともに、(2)宮崎県版の生徒指導資料の改訂をすることによりまして、生徒指導に関する研修の充実を図ることができると考えております。

なお、事業期間は、本年度からの3カ年であります。

次に、右側の21ページをごらんください。

「県立高校の6次産業化人材育成事業」についてであります。

1の「事業の目的・背景」につきましては、これからの農業におきましては、6次産業化・農商工連携に対応できる人材の育成が求められておりますことから、高等学校におきましても、栽培・飼育から加工、流通・販売までを一貫して行う経営を学ばせる教育内容の構築を図るものであります。

2の「事業の内容」につきましては、(1)の「商品開発力強化のための学習」としまして、①ですが、野菜とか果物など学校の生産物を活用した商品開発に関する研究を行います。そのために、商品開発に関しまして、いろんなノウハウを持っております企業等から指導助言をいただいたり、逆に企業等へ教職員を派遣いたしまして、研修を行うものであります。

(2)の「流通・販売力強化のための学習」としましては、①ですが、楠並木の朝市とか川南の軽トラ市などございますが、地元の朝市やイベントなどで、校外の販売実施を行いましたり、②県外の企業等へ生徒を実際に派遣して研修を行いましたり、③学校の生産物を首都圏の企業に流通・販売を行いましたり、また、④農

産物の流通及び販売を行ってまます経営者に実際に学校に来てもらって出前授業を実施します。

3の「事業費」といたしましては576万4,000円を計上しております。

4の「事業効果」といたしましては、(1)農業の6次産業化・農商工連携に対応できる意欲の高い担い手の育成が図られますとともに、(2)教職員の指導力の向上が図られると考えております。また、(3)生徒にとって新たな進路開拓につながるものと考えております。

なお、事業期間は、今年度1カ年であります。次に、22ページをお開きください。

「復興から新たな成長へ！農業教育充実事業」についてであります。

1の「事業の目的・背景」につきましては、口蹄疫で大きな被害を受けました児湯地域のさらなる活性化のために、高鍋農業高等学校において、地域農業が抱える課題に柔軟に対応できる担い手の育成のために必要な教育環境を整備し、教育内容の充実を図るものであります。

2の事業の内容につきましては、みやざきブランド農産物の生産を学びます教育環境整備としまして、他品目の栽培に対応できる施設・設備を整備するものです。

①から③にございますように、ビニールハウスの新築を行いましたり、改修を行います。また、④の水田を畑地へ改修するための暗渠排水の設置を行うものであります。

3の「事業費」といたしましては、3,600万7,000円を計上しております。

4の「事業効果」といたしまして、(1)付加価値の高い農産物の生産に関する知識や技術を学ばせることによりまして、地域農業の発展に貢献する意欲のある担い手を育成できると考えております。

また、(2)児湯地域の農業や関連産業で活躍する人材を育成できると考えております。

なお、この事業期間は、今年度1カ年でございます。

学校政策課関係は、以上でございます。

○坂元特別支援教育室長 常任委員会資料23ページをお開きください。

改善事業「支援をつなぐ」特別支援教育エリアサポート構築事業」であります。

1の「事業の背景と目的」でございますが、小・中学校の特別支援学級では、在籍者が増加しており、また、通常の学級でも、発達障がいのある子供への対応といった課題が顕在化していることから、障がいのある子供の多様な学びを支援するため、小中学校等の校内支援体制づくりや、一貫とした地域支援体制の構築を図ることを目的としたものです。

2の「事業内容」であります。まず、(1)エリアサポート体制による特別支援教育の推進につきましては、県内を「障がい・保健・福祉圏域」に準じて7つのエリアに分け、①にありますように、各エリアに特別支援教育の関係者間の連携等を図るために、エリア連携協議会等を設置するとともに、小中学校の中から「エリア拠点校」を1校指定するなど、サポート体制を構築し、その上で②にありますように、拠点校が中心となって「エリアサポートチーム」を構成し、エリア内の小中学校等への巡回相談等を行います。

また、エリアをまたいで支援する「広域エリアサポートチーム」も編成し、さまざまなニーズに対応したいと考えております。

また、③にありますように、教員の指導力を高めるための「エリア研修」、④にありますよう

に、エリア内の幼稚園や高等学校にも拠点づくりを行い、種別に合った支援体制の整備についても研究を行いたいと思います。

今年度は、「延岡・西臼杵」、「宮崎・東諸県」、「都城・北諸県」の3つのエリアで実施することとしております。

次に、(2)の「全県的な特別支援教育の推進」につきましては、①の特別支援学校のセンター的機能の強化を図るために、教員の専門性の向上や「巡回相談」を実施し、②の特別支援教育を推進する人材を育成するためにコーディネーターの「上級研修」も実施いたします。

3の「事業費」であります、327万2,000円を計上しております。

これらの取り組みにより、4の「事業効果」のとおり、障がいのある子供の多様な学びに対応した支援体制の構築と充実、教員の指導力の向上が図られ、校種間の連携強化により、障がいのある子供に一貫した支援ができると考えております。

事業期間は3カ年を考えております。

続きまして、次のページ24ページをお開きください。

改善事業「共に学び支え合う理解啓発推進事業」であります。

1の「事業の目的・背景」であります、高校生を対象とした障がいに関する学習や交流を通して、共生社会を向けた人づくりを行うとともに、県民を対象に特別支援教育や障がいについての理解啓発活動の推進を図ることを目的としております。

2の「事業内容」であります、本事業は、(1)「高校生が主体となる交流及び共同学習等の実施」と(2)「理解啓発行事の実施」の2つ柱により、5つの事業を実施するものであります。

す。

まず、(1)の「①文化・芸術・スポーツ活動や学校の特色を生かした人づくり」では、高校生が主体となって企画運営を行う交流及び共同学習を実施いたします。

「②次世代ペアレント事業の実施」では、高校生を対象に、障がい者団体等の関係者による講話など、理解啓発事業等を実施いたします。

次の(2)の「理解啓発行事の実施」につきましては、広く保護者や県民を対象とした「①理解啓発フォーラム」、子どもの作品等を地域の公共施設等に展示する。「②共に生きるまちづくりギャラリー」、県民の皆様に、特別支援学校の様子を体験していただく「③特別支援学校1日校長先生」を実施したいと考えております。

3の「事業費」であります、162万1,000円を計上しております。

これらの取り組みによりまして、4の「事業効果」にありますとおり、将来社会の担い手となる高校生が、障がいの理解や共生社会への認識を深めることで、共生社会に向けた人材の育成が図られ、また、県民が身近な場で障がいの理解を深めることにより、共生社会を目指した学校・地域づくりを推進することができると考えております。

事業期間は3カ年を予定しております。

特別支援教育課からの説明は、以上でございます。

○**早日渡教職員課長** 教職員課関係について御説明を申し上げます。

次の25ページをお願いいたします。

新規事業「「学び続けよう!!」教職員資質向上推進事業」でございます。

1の「事業の目的・背景」であります、本年3月に策定しました「教職員の資質向上実行

プラン」に基づきまして、文字通り、学び続ける姿勢を意図的、組織的に育成しようとするものでございます。

教員養成段階や教職員の各ライフステージにおける資質向上を目指したものでございます。

2の「事業の内容」であります。まず(1)の「校内での学びを支援するOJTの推進」であります。

OJTとは、職場での仕事を通じた育成や研修のことですが、その一層の充実を図るため、手引きの作成や管理職を対象にした研修を実施してまいります。

次に、(2)の「教師力向上を目指した取り組みの推進」では、①の「教員を志す学生への支援」といたしまして、教員を希望する学生等を対象に、「宮崎教師道場」を実施し、実践的な指導力の向上を図ることとしております。

②の「若手教員の育成及びベテラン教員の資質向上」としまして、アの「宮崎授業リーダー養成塾の充実」により、若手リーダーの育成を目指します。

イの「Step-45研修」の実施によりまして、ベテラン教員を対象に、若手教員への指導力の向上等を図ります。

また、③の「優れた教師の力を生かした授業力向上」としまして、スーパーティーチャーの優れた教育実践の公開をさらに推進することとしております。

最後に、(3)の「幅広い社会性向上のための取り組みの推進」におきましては、企業や学識経験者による地域との連携やコンプライアンス等に関する講演会等を開催することとしております。

3の「事業費」であります。687万6,000円を計上しております。

4の「事業効果」であります。校内での学び合いの促進や教員養成段階からの研修の充実、優れた教育実践の普及等を通しまして、教職員の資質・能力の向上が図られるものと考えているところでございます。

なお、事業期間は、本年度から3カ年であります。

以上でございます。

○村上生涯学習課長 生涯学習課でございます。

資料の26ページをごらんください。

改善事業「県民総ぐるみ「学び」推進事業」についてであります。

1の「事業の目的・背景」であります。近年、家庭や地域の教育力の低下、地域のきずなが弱体する中、子供を取り巻く環境の整備や地域連携の強化に県全体で取り組む必要があります。

このため、生涯にわたるみずからの「学び」で得た知識・技能等を学校や地域社会で活用する体制づくりや子供の教育支援を促進するための広報・啓発、また、地域の人材の育成を図りまして、「県民総ぐるみによる教育の推進」の一層の充実を図るものでございます。

2の「事業の内容」であります。(1)「県民総ぐるみによる教育の推進」のための広報・啓発であります。子どものために「わたしも一役」という運動を実施しておりますが、引き続き、ポスターやテレビ番組などを活用しまして、普及・啓発を図ってまいります。

(2) 県民の学びを生かす活動を推進する取り組みであります。子供の教育支援の全県的な推進体制を整備するため、①では、県内全域の関係者で構成します推進協議会を新たに設置いたします。②では、普及・啓発のための県民総ぐるみフェスティバルや先進的な取り組みに

対する顕彰を新たに実施いたします。③では、ブロック別の情報交換の場として、地域教育ネットワーク会議を引き続き開催いたします。④では、学校とボランティアを結ぶコーディネーターやボランティアの指導者等の研修会を引き続き実施いたします。⑤では、教育支援を行っていただいております企業の登録数をさらにふやすために説明会等を実施いたします。

次に、(3)地域の教育力を活性化する取組「学びのきずな子ども教育支援活動」ではありますが、地域住民等の参画により「学校支援地域本部事業」及び「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施してまいります。

3の「事業費」ではありますが、6,672万8,000円を計上いたしております。

4の「事業効果」ではありますが、県民の支援・協力によりまして、学習や生活への支援体制が整備され、地域の教育力の向上が図られますとともに、県民総ぐるみによる教育の推進に向けた機運の醸成が図られるものと考えております。

なお、事業期間は、平成25年度から27年度までの3カ年でございます。

続きまして、27ページでございます。

新規事業「みやざき「親学び」プログラム事業」であります。

1の「事業の目的・背景」ではありますが、近年、育児やしつけへの不安、無責任な放任など、家庭の教育力の低下が指摘されております。

このため、子育て中の保護者や将来親となる中学生や高校生に「親としての学び」や「親になるための学び」を展開する「みやざき「親学び」プログラム」づくりに取り組むものでございます。

2の「事業内容」についてでございますが、

(1)みやざき「親学び」プログラムの開発であります。専門家によりましてプログラム作成委員会を設けまして、参加者が主体的に学ぶことができる参加体験型のプログラムを作成いたします。

(2)チーフトレーナー研修会の実施であります。プログラムを指導するトレーナーのリーダーとなりますチーフトレーナーを育成いたします。

(3)トレーナー養成講座の実施であります。県内7地区におきまして、チーフトレーナーが講師となりまして、作成したプログラムを県内に広く普及するためのトレーナーを養成いたします。

(4)「親学び」講座の実施であります。養成しましたトレーナーが実際の講師となりまして、県内各地で講座を展開してまいりたいと考えております。

なお、(2)以下は、平成26年度から取り組むことにいたしております。

次に、3の「事業費」ではありますが、93万円を計上しております。

最後に4の「事業効果」ではありますが、親としての学びを全県的に展開することで、地域全体で家庭教育を支える体制づくりができること、また、次の親世代となる子供たちが、将来を親となったときに必要となることを事前に学ぶことによりまして、スムーズに次世代の親の育成を図ることができるものと考えております。

なお、事業期間については、平成25年度から27年度までの3カ年でございます。

生涯学習課については、以上でございます。

○日高スポーツ振興課長 資料の28ページをらんください。

改善事業の「少年競技力向上対策総合推進事

業」であります。

1の「事業目的・背景」であります。国民体育大会における天皇杯順位30位台を安定的に確保していくためには、本県競技力の中核を担う少年競技力の維持・向上を図る必要があります。

競技力推進校の指定や中高校生による合同練習の実施、地域スポーツ活動を展開する市町村や団体等への支援、さらに、未普及競技を中心とするスポーツに触れる機会を提供することにより、少年競技力のレベルアップを図り、本県の総合的な競技力の向上を目指すものであります。

2の「事業内容」であります。1つ目の(1)「ゴールデンエイジ養成事業」は、未普及競技などのスポーツに触れる機会を小中学生に提供することで、競技人口の拡大を図ることとしております。さらに、地域で小中高校生を対象としたスポーツ教室等を開催し、地域に根ざしたスポーツ活動を推進するものであります。

2つ目の(2)「中・高校生競技力向上事業」は、中学校において、競技力向上推進校に対する支援などを行い、中学校全体の競技力の底上げを図り、高等学校の競技力の向上につなげていくものであります。

また、高等学校においては、競技力強化推進校に対する支援を行うとともに、推進校以外の競技力の高い部活動への支援などを行い、高校生競技力の向上を図るものであります。

さらに、中学生から高校生までの優秀な選手を学年ごとに選出して、指導者を含めた中高合同の合宿練習や研修会等を実施し、中高一貫の指導体制を構築するものであります。

3の「事業費」は、6,034万8,000円を計上しております。

4の「事業効果」としましては、各競技の実態に応じた強化を図ることにより、多くの本県ジュニア選手が全国大会や九州大会で活躍し、県民に夢と感動を届けることができること、未普及競技のスポーツに接する機会を提供することにより、競技人口の拡大や地域の力を生かした安定的な強化が図られること、中高連携による組織的・継続的な強化活動を推進することにより、競技レベルの維持・向上が図られることなどが期待できると考えております。

なお、事業期間は、平成25年度から27年度までの3カ年であります。

以上でございます。

○田方文化財課長 文化財課でございます。

委員会資料の29ページをお願いいたします。

新規事業「めざそう世界無形文化遺産！みやぎの神楽魅力発信事業」についてでございます。

1の「事業の目的・背景」であります。県内に継承されている貴重な民俗芸能である神楽につきましては、後継者不足など、近年の社会環境の変化により存続が危ぶまれているものもあり、その保護継承が喫緊の課題となっております。

そこで、県内200余りの神楽を映像等により記録保存し公開するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録を目指した調査・研究を行い、みやぎの神楽の魅力を広く情報発信するものでございます。

2の「事業内容」であります。(1)の「神楽記録保存検討委員会」の設置では、民俗文化財の専門家等により検討委員会を設置しまして、各神楽の基礎調査や映像記録等に係る現状調査を行うとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されている神楽につきましては、さら

に詳細な調査を行い、ユネスコ無形文化遺産登録に必要な資料の検討を行うものでございます。

(2)の「映像記録の保存」では、各神楽の映像をデジタル化して記録保存を行い、県総合博物館や県庁ホームページ等で随時公開するものですが、まずは、国の指定を受けている神楽や保護の必要な神楽から取り組みたいと考えております。

(3)「神楽概要書の作成」では、各神楽の伝承の由来、伝承地、演目等の概要をまとめた資料を作成し、随時公開をしたいと考えております。

3の「事業費」でございますけれども、218万4,000円でございます。

4の「事業効果」であります。神楽に対する保護・継承意識の醸成と次世代への継承を促進し、本県の神楽の魅力を広く情報発信することにより、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す機運の醸成が図られるものと考えております。

なお、本事業は、平成32年までの「記紀編さん1300年記念事業」の一環として行うものであります。今回の事業期間としましては、平成25年度から27年度までの3カ年でございます。

説明は以上でございます。

○花岡人権同和教育室長 資料30ページをお願いいたします。

改善事業「支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進事業」でございます。

まず、1の「事業の目的・背景」でございますが、現在、児童生徒のコミュニケーション能力が大きな課題となっている状況の中で、特に、社会的自立を迎える高校生が抱えているさまざまな問題を生徒同士で解決できるようピア・サポート活動に関する知識や技能を身につけさせることによって、思いやりにあふれ、支え合う

学校風土の醸成とともに、次世代を担う人づくりを目指すものであります。

なお、ピアといいますのは、仲間という意味でありまして、「ピア・サポート活動」は、教師の指導・援助のもとに、生徒同士のよりよい人間関係を育むために行う活動であります。

2の「事業内容」でございますが、(1)のピア・サポート推進校では、県立高校を指定して、①ピア・サポート活動の指導者養成研修の実施、②学校では、推進委員会を設置して、③その推進委員会の指導・援助のもとで、生徒同士がピア・サポート活動の実践に取り組むこととしております。また、ピア・サポート活動を広く普及啓発する意味で、報告会の実施も行うこととしております。

(2)の「ピア・サポート連絡会」でございますが、小中学校等が推進校の研修会に参加したり、意見交換会を実施したりとするとともに、近隣の小中学校において、ピア・サポート活動の啓発を行うこととしております。

3の「事業費」でございますが、一般財源156万2,000円を計上しております。

4の「事業効果」につきましては、本事業と通しまして、生徒の人間関係能力の育成や人権感覚の向上、人間尊重に根ざした学校風土の醸成が図られるとともに、「いじめ」や「不登校」の予防・解決、将来的にはDVや児童虐待の防止にもつながるものと考えております。さらに、小中学校への啓発等を通して、校種間・地域間の連携も図られると考えております。

なお、事業期間は、平成25年度から27年度までの3年間です。

以上でございます。

○谷口学校政策課長 資料の31ページをごらんください。

その他の報告事項としまして、県立高校生の就職状況について御説明いたします。1の平成25年3月31日現在の就職決定状況につきまして、ゴシックで示しております数字を中心に御説明いたします。

平成24年度の卒業者は、男女合計で8,074人、そのうち就職希望者数は、県内が1,403人、県外が1,056人、合計で2,459人でした。そのうち就職決定者数は、県内が1,403人、県外が1,018人、合計で2,421人です。それを就職決定率で見ますと、県内は100%、県外は96.4%、全体で98.5%となっております。右側に、昨年度98.4%を示しておりますが、0.1ポイントほど昨年度を上回っております。

2の過去の就職内定状況との比較のグラフをごらんください。過去3カ年間の月々の内定率を折れ線グラフで示したものです。少しわかりにくいかもしれませんが、黒三角で示しておりますのが、平成24年度でございます。一番下の表で見ていただきますと、平成24年度は、出だしは余りよくなかったわけですが、12月末に88.4%で過去を上回りまして、そこから順調に伸びまして、3月末、一番右下でございますが、98.5%となりまして、これは、記録が残っております平成8年度以降、最も高い内定率ということになりました。

高校生の採用に関しまして、特に県内の企業から御協力をいただいた結果だと思っております。

なお、まだ未決定のものが38人おりますので、今後とも、学校、ハローワークと連携しながら、個別に支援に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○坂元特別支援教育室長 県立児湯るびなす支

援学校高等部開設につきまして、御報告を申し上げます。

常任委員会資料32ページをお開きください。

まず、1の「特別支援学校高等部設置事業について」であります。特別支援学校の高等部につきましては、平成21年3月に策定いたしました「宮崎県特別支援学校総合整備計画」に基づき、小学部から高等部まで、それぞれの地域で一貫した教育を実施するため、平成25年度までに高等部未設置校4校に高等部を設置し、障がいのある生徒の自立と社会参加を推進してまいりました。

事業内容の表にありますように、平成22年度に「みなみのかぜ支援学校」、平成23年度に「都城きりしま支援学校小林校」、「日向ひまわり支援学校」、今年度、「児湯るびなす支援学校」に高等部を開設いたしました。

これをもちまして、県内全ての特別支援学校に高等部を設置することができました。

次に、2の「県立児湯るびなす支援学校高等部開設について」でございますが、(1)にありますとおり、高等部の新入学の生徒数は14名でした。

(2)の設置までの取り組みといたしましては、平成22年度に「元富養園跡地を活用した高等部基本設計の実施」、平成23年度に「実施設計」、「用地取得」等を行った後、平成24年度に教室棟・作業棟・厨房棟の建設工事等の整備を行いました。

(3)の「高等部開設式の概要」につきましては、去る4月13日土曜日午前10時から児湯るびなす支援学校の体育館で行われ、知事、文教警察企業常任委員会委員長、県議会議員の皆様方ほかたくさんのお来賓の方々に御臨席を賜りました。心より感謝申し上げます。

(4) 児湯るびなす支援学校の高等部の特色といたしましては、農業や食品加工、クリーニング等の作業学習を教育課程の中心に据えて、地域と連携した教育を実施していくこととしております。

最後に、本年度の特別支援学校の設置状況につきまして、最後の33ページに示しております。今年度は、特別支援学校13校におきまして1,278名の子供たちが在籍することとなっております。

報告は以上でございます。

○田口委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。

質疑はありませんか。

○中村委員 教育長にお伺いしたいんですが、去年は非常に教育委員会にとっては、いろんな不慮の先生方に始まってずっと起こりましたよね。よく考えたら、都城自衛隊43普通科連隊は約1,200人いるんです。あすこでほとんど事故という、飲酒運転とかあるいは交通事故とか起こってないんです。何なんだろうなと思って、やっぱり鍛え方が違うのかなという気も一つはするし、それで子供の事故もそうなんですが、私、10数年前だったと思いますが、一般質問で、警察と学校とは手をつなげんかということをした結果、警察官1人が学校に派遣されて、学校からまた教育委員会から警察に派遣されたということあったんです。非常に成果が出るという話があった中で、今もうそれ頓挫しているような気がするんです。やっぱり警察ともっと連携取り合って、もっと複数の人たちがお互いにやり合うような環境にすべきだと思うんですが、きょうもう時間が余りないようですから、いずれかで結構ですが、そういうふうなことを考えています。

○飛田教育長 おっしゃるとおりで、警察との

連携については、執行職員をお互いに交換しているということもあるんですが、実は、警察と教育委員会とが連携協定を結びました。個人情報保護の背景の中で、ただ、その中でも子供たちを健全育成するにはどうしていったらいいかということで、個人情報保護とか、いろんなことのできるような前に進もうと、とにかく前に行こうというふうなことで、それをやっております。

それから、もう一つは、公安委員会と教育委員会との意見交換を定期的にやってまいりました。それから、これは、従来からやっていて、私も現場で生徒指導主事をやったときもやっていたんですけど、警察署ごとに、学校の生徒指導担当と警察署の生活安全課の職員との交流をするとか、いろんなことをやりながら、新しいこと、例えばネット犯罪だとか、いろんなことが出てきますが、そういう情報を共有しながら、今後も前へ進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○中村委員 いろんな事件が起こって、教育長かわいそうだなという意見も議会では多かったです。というのは、事故を起こしたのは知事部局から教育委員会に異動した職員だったということで、あえていうと、そういう問題がある人が教育委員会へ異動したんじゃないかという話もありましたが、ことしは、知事部局から何人ぐらいの人たちが教育委員会に入っておられるんですか。

○梅原総務課長 今おっしゃっております知事部局との交流ということでございますが、本年の4月1日で78人でございます。

○中村委員 その78人に関して、例えば、いやこんな言い方いけないけども、事故の起こしや

すい人とか起こしにくい人とかいろいろあるだろうが、そういったことの、いや、うちではちょっとこれ受け取れないよという人も、答えなくてもいいですからいらっしゃるかもしれません。そういったことは、やっぱりこの委員会あたりでは、実は、起こったときに、知事部局から来ましたということと言わないと、全部こちらに被ってくるんです、ああ、教育委員会やったと。だから、非常に前年は多分大変な思いをされただろうなと私は思っていますので、その辺もやっぱりちゃんと見きわめていただきたいと思えます。時間ないですから、もうあんまり。

○松村委員 時間が余りないようですから、一つだけ。少年のスポーツ競技力というのが、非常に目覚ましい活躍をされているということでもよく理解できますけども、さらに少年競技力向上対策ということで上げておられますけど、この中で未普及競技に力を入れるのかどうかということでしょうけど、未普及競技というのはどのような競技を指すのか、誰も知らない競技だったら誰も参加しないんじゃないかということもあるんですけど。

○日高スポーツ振興課長 いろんな定義づけがあるんですが、本県としましては、中学校の部活動にない競技を主に未普及競技ということで、例えば、レスリングとかフェンシングとか、自転車とかなぎなたとか、そういった競技は中学校で部活動を行われておりませんので、そういった中学校にない部活動の種目においては競技人口が非常に少ない状況がありますので、そういった競技に対していろんなスポーツ教室とか、いろんなそういった研修会あるいはフェスティバル等で紹介をしたりしまして、競技人口の普及とか競技の普及とか、競技人口の確保という、そういったことを考えております。

○松村委員 県立高校だけじゃなくて、特に私立高校のあたりは、中学で例えばゴルフとかありますよね。お金かかるからなかなか大変なのかもしれないですけども、団体スポーツでもいいですし、個人のスポーツも非常にいいと思うんで、そういう意味では、指導者1人で、生徒が2人おれば部活ができるような個人のやつもあると思うんで、意外とこういうとこって学力もそうですけども、文化力もそうですけど、こういうスポーツ力って意外と暗いニュースではない、非常に明るいニュースになるんで、それを目標に子供たちも頑張れると思えますし、あと県民にとっても、教育委員会ってすごいねって、そういう方向づけもできると思えますんで、ぜひこの、よくわかりませんが、未普及競技というやつは、ひょっとしたらいいあれかもしれないと感じましたので、今後ともまたぜひよろしくをお願いします。

○徳重委員 特別支援学校の設置が全県下に設置されるというふうに、それぞれ充実していることを本当にありがたいことだと思いますし、うれしいことですが、この中で幼稚部というのが13名という数字が出ております、都城と延岡ですかね。私も保育所をしている関係もありまして、各保育園、幼稚園にもそれぞれおるんですね、対象になる児童が、幼児がおるわけですが、どうしても、専門的な職員がいない、十分な面倒が見切れないということなんです。それで、何とかそういった専門的な教育を受けられた、また、専門的な指導ができるような体制が幼児のうちから必要じゃないかなと、こう私は考えておるところです。教育委員会として、その幼稚部の充実というか、幼児を皆さん方の専門的な知識の中でちゃんとした教育をしていくという考え方についての今後の取り組

みというか、現実に設置されているところもあるわけですから、どうお考えなのかお尋ねしておきたいと思います。

○坂元特別支援教育室長 聴覚障がいの子供たちが通常の幼稚園、保育園等に在籍しているという数がございます。その子供たちに対する支援ということの御質問だと思うのですが、それに対しては、先ほど御説明しましたエリアサポート構築事業とございますけれども、その中で、そのエリアの中でサポートの対象となるのが、小学校、中学校、高校だけではなくて、幼稚園、保育園の子供たちに対しても行う予定でございます。この例としては、発達障がいというだけしか書いておりませんが、いわゆる聴覚障がいのある子供さんに対しても、その支援をやりたいと思っております。

また、一つ例を挙げますと、都城にさくら聴覚支援学校とありますけれども、その通級教室では、いわゆる巡回相談をいたしまして、そういうふうなニーズがありましたら、小中学校以外の幼稚園、保育園に対しても巡回相談を行うようなことをやっておりますので、そこら辺もまた充実させていきたいと思っております。

以上でございます。

○徳重委員 おっしゃるとおり、サポート事業もしていただいておりますが、たまにお出でになるんですが、やっぱり継続していかないと、1年に一遍にお出でになって指導された状況では、もうどうすることもできないというようなことになろうかなと思います。なかなか専門的な学校に行かれたらどうですかといっても、親は何とか普通保育所、幼稚園にというような考え方もあるわけで、なかなかこれを強制的にというわけには、特に幼児の場合はいかないのかなという気がするんですけど、この回数をふや

していただくと、定期的にサポートしていくんだと、支援していくんだというようなこともお考えいただくとありがたいかなと、こう思っておりますので、今後の課題とさせていただきますと思います。

○田口委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時37分再開

○田口委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども7名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび、委員長に選任されました延岡市選出の田口雄二でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

2年前の東日本大震災をおきまして、原子力発電所の事故がございました。それ以降、新エネルギーに対しましては、非常に大きな関心が寄せられているところであります。安心安全で、そして、エネルギーの多様化が求められているところでありますので、そういう意味では、水力発電、そして、太陽光発電等々取り組んでおられる企業局の取り組みも今後さらに重要視されてくるかと思っておりますので、それで、私どもともに勉強しながら、さらにいいものを進めたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次に、委員の皆さんを紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の二見副委員長です。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の中村委員でございます。

児湯郡選出の松村委員でございます。

宮崎市選出の福田委員でございます。

右側に移りまして、宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の徳重委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の鬼川主幹でございます。

副書記の牧主幹でございます。

それでは、局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○濱砂企業局長 企業局長の濱砂でございます。どうぞよろしくお願ひします。

私ども企業局は、地方公営企業といたしまして、電気事業を初め3つの事業を営んでおりました。現在までのところ、おかげさまで順調に推移をしておるところでございます。

しかしながら、ただいま委員長の御挨拶にもございましたけれども、東日本大震災の際の原発の事故、これを起因といたしまして、電力をめぐる情勢がかなり変わってきております。それを受けまして、電力システムの改革をめぐる議論をなされておりました。これが少しずつ具体化しつつある状況でございます。

そういう中にありまして、私ども企業局といたしましては、今後とも引き続き健全経営を維持しながら、公共の福祉の増進に寄与することによりまして、地方公営企業としての役割と責任を果たしてまいりたいというふうに考えております。

今後ともどうぞよろしく御指導、御支援を賜りますようお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、初めに、局本庁の幹部職員の紹介をさせていただきます。お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

ここに幹部職員の名簿を載せております。あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、私の隣が副局長の城野豊隆でございます。

それから、土木担当技監の井上康志でございます。

電気・機械担当技監の相葉俊晴でございます。

次に、総務課長の緒方俊でございます。

経営企画監の新徳伸一でございます。

工務課長の本田博でございます。

開発企画監の喜田勝彦でございます。

電気課長の白ヶ澤宗一でございます。

施設管理課長の山下雄一でございます。

総合制御課長の田村秀秋でございます。

次に、総務課長補佐の石田一雄でございます。

工務課課長補佐の川越克彦でございます。

電気課課長補佐の瀧田伸司でございます。

同じく、電気課課長補佐、森本誠二でございます。

施設管理課課長補佐の瀬戸口和仁でございます。

同じく、施設管理課課長補佐、新見剛介でございます。

総合制御課課長補佐の上石浩でございます。

最後に、議会担当であります。

総務課主幹の佐藤彰宣でございます。

同じく、主査の宮本武郎でございます。

それでは、委員会資料に基づきまして、所管事業の概要等について御説明をさせていただきます。

ます。

2ページをごらんください。

平成25年度の組織体制であります。

平成25年度は、ごらんのとおり、局長以下、本庁5課1出先機関、職員数118名の体制で業務を遂行してまいります。

なお、下のほうに米印で書いておりますけれども、今年度は、小水力発電開発への体制強化等のために、これまで1名でありました技監を、土木担当及び電気・機械担当の2名体制といたしますとともに、工務課内の担当の再編を行っております。

それぞれの課及び事務所の主な事務分掌につきましては、隣の3ページに記載のとおりであります。説明は省略させていただきます。

4ページをごらんください。

続きまして、事業概要であります。

企業局では、電気、工業用水道、それから、地域振興の3つの事業を経営しております。

まず、企業局の基幹事業であります、電気事業でございます。

①に沿革とございますけれども、本県におきましては、昭和13年に県営電気事業が発足して以来、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の重要課題と位置づけまして、これまでに6つの河川総合開発事業が完成し、水力発電を行っているところでございます。

河川総合開発総合事業は、河川管理者である県土整備部が所管する事業でありますけれども、企業局が委託を受けて多目的ダムを建設し、電力の安定供給、流域市町村の水害防止、あるいはかんがい用水の確保などを通じまして、県の産業振興や地域の発展に貢献をしているところでございます。

次、②の事業の規模でありますけれども、現

在、発電所が13カ所ありまして、その最大出力合計が15万8,035キロワットでございます。全国で26の公営電気事業者がおりますけれども、その中で3番目の規模でありまして、発電した電力は、全て九州電力に売電をしております。発電所の一覧につきましては、その表のとおりでございます。

全ての発電所は、企業局の庁舎の8階の総合制御課から集中監視制御を行っております。

次に、5ページをごらんください。

③に今年度の年間供給電力量等の見込みを記してございます。

九州電力に卸売する年間供給電力量は、4億9,588万1,000キロワットアワーであり、これは、県内の全世帯が年間に消費する電力量の約30%に相当する量であります。

また、電力料金は41億3,693万円を見込んでおります。

次に、(2)の緑のダム造成事業であります。この事業は、平成18年度から、安定的な電力の供給に資することを目的といたしまして実施しております。

企業局の発電事業に係るダム上流域を対象に未植栽地を買収し、ヒノキあるいはヤマザクラなど水源涵養機能の高い針葉樹と広葉樹による混交林として整備しているところでございます。

昨年度までに、331.9ヘクタールを購入しまして、127.1ヘクタールに植林を実施しているところでございます。

次に、(3)の新エネルギーへの取り組みであります。

まず、太陽光発電設備につきましては、日向市の工業用水道配水池に30キロワットの設備を、また、新富町の一ツ瀬川県民スポーツレクリエ

ーション施設、ゴルフ場でありますけども、ここに90キロワットの設備を設置しているところでございます。

また、②のマイクロ水力発電設備につきましては、延岡市の祝子ダムのすぐ下流側に祝子第二発電所を建設しまして、昨年の4月から営業運転を開始しております。

これは、県営のダムでは初めてでありますけれども、河川維持放流水を利用したマイクロ水力発電設備でありまして、最大出力35キロワットであります。

下に写真を載せております。

それから、次に6ページをごらんください。

次に工業用水道事業であります。

事業の概要につきましては、工業用水道事業は、日向市の細島工業団地に工業用水を供給する目的で、昭和39年の10月の完成と同時に給水を開始しております。給水能力は、日量で12万5,000トンでありまして、現在、旭化成株式会社など13社に給水を行っております。

その(2)の表に、企業別の契約水量をお示ししておりますけども、一番下にありますように、13社の契約水量の合計が、日量で12万4,618トンとなっております。

(3)の給水料金につきましては、基本料金で1トン当たり10円40銭でございまして、これは、全国的に見ても低廉な料金となっております。

次に、7ページをごらんください。施設の概要を記載しております。

上のほうの地図でありますけども、左の端、左の隅であります。耳川から取水をしまして、総延長9.3キロメートルの送水管を使いまして、右側の細島工業団地の近くにある配水池に送水をし、ここから各企業に工業用水を供給してお

ります。

また、下の左側の写真は、日向市の東郷町にあります北部管理事務所の浄水場でございます。右側の写真が、日向市細島地区にあります配水池の写真であります。

次に、8ページをごらんください。

地域振興事業でございます。事業の概要につきましては、電気事業の地域還元事業として、一ツ瀬川の河川敷にゴルフ場などを整備したものでございまして、低廉な価格でサービスを提供することにより、地域振興と県民福祉の向上に寄与しているところでございます。

平成2年の11月から営業を開始いたしまして、これまでの利用者数の累計では、96万人を超えておりますが、このところ減少してきておまして、平成24年度、昨年度は、開業以来の最低となったところでございます。一層の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

施設の管理運営につきましては、平成18年度に指定管理者制度を導入いたしまして、現在、一般財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターが指定管理者として管理運営を行っております。

参考といたしまして、ゴルフ場の利用料金表をお示ししておりますけども、さまざまな割引制度を設けるなど、県民の皆様が利用しやすい料金を設定しているところでございます。

その下に施設の概要が書いてありますが、ゴルフコースは、パブリックコースの18ホールとなっております。

9ページには、御参考までに3つの事業の各施設の位置図を掲載をしております。

次に、10ページをお開きください。

平成25年度宮崎県公営企業会計予算であります。

まず、予算のポイントでありますけれども、

このポイントと申しますのは、予算の編成から事業の運営、経営を通じまして重点的な目標として毎年度柱立てを行っているものでございまして、平成25年度も3つ掲げております。

1つ目が、新エネルギーの開発・導入に向けた取り組みの推進でありまして、河川維持放流水や治水ダム等を利用した小水力発電の導入に取り組みますとともに、市町村等への小水力発電の導入支援を強化するものであります。

2つ目は、電力の安定供給と災害への対応の強化でありまして、水車発電機等の計画的な点検・整備等を行いますとともに、災害への備えにも配慮した施設・設備の整備を行ってまいりたいと考えております。

3点目が、地域貢献の充実と県民への広報PRでありまして、企業局の発電事業に関するダム上流域の未植栽地等の森林整備を行いますほか、発電所や工業用水道施設等への見学を通じまして、新エネルギーの普及促進、あるいは小学生等へのエネルギー教育の支援等を行ってまいりたいと考えております。

また、これまでに引き続きまして、ゴルフ場の運営や一般会計への財政支援などを通じまして、地域貢献等を行ってまいりたいというふうに考えております。

11ページでございます。予算の概要であります。初めに、電気事業であります。業務の予定量といたしまして、年間供給電力量が4億9,588万1,000キロワットアワーを予定しております。その結果、収支見込みにつきましては、表の平成25年度当初予算の欄の収益的収支の収支残、黒い太枠で囲んでおりますけれども、1億5,357万2,000円を見込んでおります。

次に、(2)の工業用水道事業であります。

業務の予定量といたしまして、13社の企業に

対しまして、年間総給水量4,548万5,570立方メートルを予定しております。

その結果、収支見込みにつきましては、太枠であります。2,790万8,000円の収支残を見込んでおります。

次に、(3)の地域振興事業につきましては、業務の予定量といたしまして、年間施設利用者数3万7,500人を予定しております。その結果、収支見込みにつきましては、太枠であります。215万2,000円の収支残を見込んでおります。

つまり3つの事業とも一応黒字ということで予定をしているところでございます。

次に、12ページから17ページにつきましては、事業会計別の予算を細かく掲げておりますけれども、説明は省略をさせていただきます。

次に、18ページと19ページをごらんください。

ここに、今年度の主要事業の概要を掲載しております。この中の主なものを御説明いたします。

まず、18ページの(1)企業局新エネルギー導入事業であります。

この事業は、本県の地域特性を生かした環境に優しい新エネルギーの有効活用を図るため、小水力発電等の導入に取り組むものであります。

このうちの2つ目の丸、新規事業の「小水力発電設備の設置」は、綾北ダムにおいて、河川維持放流水を利用したマイクロ水力発電設備の設置工事に着手いたしますとともに、日南ダムにおいて、治水ダムでは、あとのりでは初めとなる小水力発電の導入に向けて水利権を取得することにしております。

次の「市町村連携マイクロ水力発電実証試験事業」であります。これは、市町村と共同で、農業用水路等を利用したマイクロ水力発電設備をモデル的に整備・運営することによりまして、

県内への小水力発電での普及を支援するものでございます。これも、今年度新たに取り組む事業でございます。

また、次の「太陽光発電設備の設置」につきましては、日向市にあります北部管理事務所、それから、綾第二発電所におきまして、新たに太陽光発電設備を設置することとしております。

次に、(3)の新規事業「新総合監視制御システム整備事業」につきましては、発電所と工業用水道施設を集中監視制御しております総合監視制御システムが老朽化したことに伴いまして、更新を行うものでございます。今年度からの2カ年継続で実施することとしております。

次に、19ページでありますけども、(7)の改善事業「一ツ瀬川県民ゴルフ場の利用促進」につきましては、このところ、利用者数が減少してきておりますことから、利用促進対策の一環といたしまして、夏場の日陰づくりということとロンブルを増設いたしますなど、利用環境の向上を図ることとしております。

一番下の表をごらんください。

知事部局等への経費の支出額をまとめておりますけれども、平成25年度につきましても、企業局未来創造貸付金のほか多目的ダム管理費用など、総額で、一番下であります15億9,628万2,000円を知事部局等へ支出することとしております。

次の20ページから22ページにつきましては、先ほど御説明いたしました主要事業のうち、企業局新エネルギー導入事業及び一ツ瀬川県民ゴルフ場の利用促進につきまして詳細を記載したものでありますが、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますけども、私ども企業局といたしましては、引き続き、健全経営を維

持しながら、公共の福祉の増進に寄与することで、冒頭申しましたように、地方公営企業としての役割と責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 ありがとうございます。説明が終了いたしました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、以上をもって企業局を終了いたします。

執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午前11時56分休憩

午前11時58分再開

○田口委員長 それでは、委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の「委員長会議確認事項」のとおり委員会運営に当たつての留意事項等を確認いたしました。

時間の関係もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをごらんください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に

諮った後、委員長から要求していただくという内容であります。

(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと。

報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア県内調査、イ県外調査、ウ国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

まず、1点目、これは昨年度の幹事長会議において決定された事項であります、県議会として県民との意見交換をより活発に行うため、常任委員会の県内調査において県民との意見交換を積極的に行うという文言を今年度から新たに盛り込んでおります。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば十分であるという趣旨から、後日、回答する旨の約束等はしないということがあります。

3点目は、委員会による調査であります、個人行動はできる限り避けようというものであります。

4点目は、県内調査であります、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

なお、日程等につきましては、表のとおりであります、常任委員会については、県民との

意見交換を積極的に行うこととしたことや調査テーマや調査先の関係等により、行程上1泊2日での実施が困難な場合も考慮し、2泊3日も可能としたものであります。

次に、イの県外調査についてであります。

節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元の配付の資料のとおりであります。

活動計画(案)にありますとおり、県内調査を5月及び7月に実施する予定であります、日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思っております。

参考までに、お手元に資料として「平成25年度文教警察企業常任委員会県内調査候補地」と「文教警察企業常任委員会調査実施状況」を配付いたしております。この資料を含めて、調査先等につきましても、何か御意見、御要望がありましたら、お出しいただきたいと思っております。

また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望等がありましたらあわせてお出しいただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時4分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査の日程、調査先等につきまして、正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ほかに何もなかったら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後0時5分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 田 口 雄 二

